



苦楽とともに 50年

町主催の結婚50年を祝う金婚祝賀会が、文化会館COM100で行われました。今年は22組が該当し、祝賀会には17組が出席。苦楽をともに過ごしてきた50年の歳月を思い起こしながら、歓談されました。
(6月3日)

BIFUKA 2011
(平成23年) 7

●まちの動き（5月末現在）
人口／5,022人（-2）・世帯数／2,399世帯（-2）

ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

No.698

ひふく



障がい者の自立・商店街のにぎわいの場に

「かぜる交流ステーション」オープン

開設式には、関係者約50人が出席し、岩木実理事長から「障がい者との交流の場、町民の憩いの場、地場産品PRやお年寄りや障害

づくりに向け、施設利用実証事業（2年間）として、旭町ふれあいステーションを活用し開設しました。

施設内には、美深町の特産品や美深高等養護学校生の製作品、障がい者事業所利用者の製作品などを販売するアンテナショップ、またのほか、高齢者や障がい者の相談窓口を設置しています。

かぜる交流ステーションは、知的障がい者の自立と安心な地域生活を送るために就労機会の提供、町民との相互理解を深めながら環境づくりを推進することを目的に開設。

また、市街地のにぎわい

づくりに向け、施設利用実証事業（2年間）として、旭町ふれあいステーションを活用し開設しました。

かぜる交流ステーション開設式が6月1日、旭町ふれあいステーションで行われました。

美深町まちの駅「かぜる交流ステーション」（美深福祉会 岩木実理事長）の開設式が6月1日、旭町ふれあいステーションで行われました。

来賓の山口町長からは「市街地のにぎわいが懸念される中、まちの中心での「まちの駅」のオープンに喜びを感じている。町民の憩いの場、情報交換の場となり、まちの活性化につながれば」と期待を込めていました。

引き続き、岩木理事長、山口町長、倉兼町議会議長、のぞみ事業所利用者の三瓶等さん、上川原清美さんの5人によるテープカットが行われ、オープニングを待ちわびた多くの町民が来場し、オープン企画では、花苗、アスパラガスなどの販売にぎわいをみせていました。

「かぜる 交流ステーション」 営業時間

- 午前10時から
午後5時30分まで
- 定休日／火・水曜日



多くの町民が訪れた施設内の様子



開設式で挨拶する岩木理事長

街角カメラ

トピックス



5月9日から25日の17日間、東日本大震災の支援に当たった、美深福祉会職員の萩野裕子さん、山本ゆかりさんが役場を訪れ、支援した感想や被災地の状況などを報告しました。
(5月30日)



美深町観光協会主催の「2011望の森さくらまつり」が美深公園（望の森）で開催され、参加者はジンギスカンを囲みながら、春のひとときを楽しみました。
(5月14日)



前町議会議員の村山 真一さんが、町の監査委員1期4年務められた功績が認められ、上川町村等監査委員協議会から表彰を受け、山口町長から表彰状が手渡されました。
(6月9日)



美深町緑化推進委員会主催の樹靈祭・植樹祭が開催され、参加者は大きく成長するよう願いを込めながら、アカエゾマツの苗木をていねいに植樹しました。
(5月27日)

元気いっぱい運動会

各学校で運動会が開催されました。子どもたちは練習の成果を発揮しようと全力で競技にのぞみ、家族らは温かい声援を子どもたちに送りました。



第4次美深町行政改革大綱・推進計画（平成22年度実施状況）

3 職員体制と行政機構の見直し

①事務の機構と体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■組織機構の見直し 行政組織機構検討プロジェクトチームを組織し、機構の見直しについて検討・答申 ■臨時の時差出勤の推進 時間外手当の縮減を図った
②職員定員及び給与の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■退職者補充の抑制と将来を見据えた職員採用の実施 21.4.1 108人→22.4.1 109人 給与・手当は△877万円減 ■人事院勧告に準じた中高年層の職員俸給引下げ 平均△0.1% 削減額△5万円 ■人勧に準じた期末手当等引下げ △0.2月 削減額△740万円
③能力開発と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ■職員研修の充実及び自主研修の推進 延39人 ■まちづくり人材育成研修への参加 3研修3人 同報告会の開催105人 ■内部研修(伝達研修等)の実施 2回115人
④議会・行政委員会等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■議会議員定数の見直し 平成23年一般選挙から定員2人減の11人に改正

4 財政負担の抑制と住民負担の見直し

①一般会計の負担増抑制と自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■健康教育の推進による財政負担抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・健康教室12回 ・ヘルスアップ事業による生活習慣病予防教室 7回 ■町税収納率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理対策本部開催による情報共有化と収納整理体制の強化を図った ・納付方法に関する情報収集と検討実施
②補助金・負担金・給付サービス等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■行政評価に基づく各種給付事業・補助金等の見直し 第5次総合計画策定及び予算編成作業に連携

5 公共施設の管理等の見直し

平成22年度実施項目なし

6 広域連携の推進

①広域行政・共同実施の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■広域行政の推進 定住自立圏構想に関する連携事業素案の検討 (生活圏機能強化、ネットワーク構築、圏域マネジメント) ■その他事務事業の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・上川北部広域スポーツクラブ事業の実施 ・施設の広域利用に向けた情報の発信
---------------	--

住民本位の町政実施と、健全な財政基盤の確立を目指して

美深町では、平成17年度から21年度までの「第3次行政改革推進計画」に基づき、行財政改革に取り組んできました。

しかし、依然として続く景気後退などの不安定な国内情勢の中で、引き続き行財政改革を推進するため、町民の皆さんのご意見を伺い平成22年度からの6年間の「第4次行政改革大綱・推進計画」を策定したところです。今回は、平成22年度の取り組み状況をお知らせいたします。

1 住民参加の推進

①開かれた町政の推進と的確な行政情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ■まちづくり推進町民会議の開催 総合計画、行革推進計画の進行管理の公開（9月・3月） ■様々な媒体を通じた行政情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・HPアクセス78,260件 ・まちづくり出前講座による住民研修 20回353人 ■地域コミュニケーションの活性化 防災情報端末機の設置工事実施。 住民説明会を開催するとともに、 出前講座による住民周知を実施
②住民参加の意識高揚と機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■自治会地域担当員制度による広報・広聴の推進 <ul style="list-style-type: none"> ■町長への手紙 7通 ■新たなまちづくり研究 地域計画の策定について研究 ■まちづくり懇談会の開催 21団体343人

2 事務事業の充実と経費の節減合理化

①事務事業の整理と経費の節減・合理化	<ul style="list-style-type: none"> ■職員提案の推進 採用1件 ■経常経費の節減の徹底 国の経済対策等によって事務事業は増加しているが、事務的経費の削減は微減で推移 (人件費、物件費、扶助費、補助金、公債費等) ■遊休財産の処分 旧美林寮倉庫の売却及び解体実施
②公共工事の透明性確保とコスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ■設計審査会による公共工事積算の適正な審査実施 ■公共工事のリサイクル資材の有効利用 ※有効利用工事 18件 952 t
③行政評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■事務事業評価の実施 89主要施策191事業の評価 外部評価の実施と公表を行った
④電子化への対応とシステムの更新	<ul style="list-style-type: none"> ■グループウェア更新、オンラインサービス拡大 クラウド・コンピューティングについて検討
⑤会計処理の透明性確保	<ul style="list-style-type: none"> ■システム導入による公会計制度改革の検討に着手

住民参画に向け

「町長への手紙」で

あなたの声をお聞かせください

町長への手紙は、町民の皆さんからのご意見やご提言、アイデアを「まちづくり」や「業務改善」など町政に反映させることを目的に毎年行っています。昨年度は7人の皆さんから8項目のご意見や、ご提言などをいただきました。

お寄せいただいた手紙は、すべて町長が目を通し、匿名などの場合を除き、可能な限り投稿者に返答させていただくと同時に、今後の参考とさせていただきました。

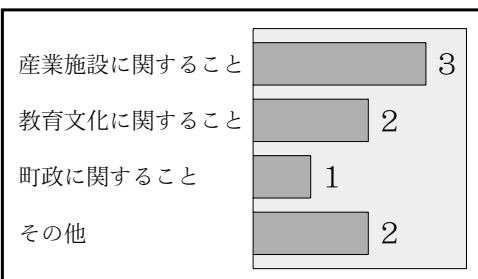
また、広く住民に周知すべき内容の手紙が寄せられた場合は、投稿者の承諾を得て、町長の回答とともに広報誌において紹介させていただきます。

皆さんからの町政に対する建設的なご意見やご提言などをお待ちしています。

手紙を書くにあたって

○詳しい内容などお問い合わせ先
総務課企画グループ広報係
TEL 2・1645 (直通)
FAX 2・1611

【図一】平成22年度「町長への手紙」項目別実績



せする場合もありますので、氏名、住所、連絡先などは「極力ご記入ください。合は「参考意見」とさせていただき、返答はいたしません。

○内容によって返答には時間がかかることもありますので、あらかじめご了承ください。

皆さんから寄せられた手紙は、次のような流れで処理されます。

1 町長が1通ずつ目を通します

「町長への手紙」は直接町長に届き、はじめに町長が目を通します。

2 町長から各担当課へ

内容によって、町長の指示とともに各担当課へ手紙を回送します。

3 各担当課で内容を調査・検討

実態把握や必要に応じて現地調査を実施するなど、内容を十分に調査検討します。また、まちづくりを進めていくための参考とします。

4 町長へ検討結果を報告

担当者はどのような状況であつたか、どのような対応をするかを町長へ報告します。

5 「町長への手紙」の返答・送付

差出人宛に書面などで返答します。あわせて、担当課で処理および対応を行います。

町長への手紙の流れ

録した貴重な資料として町民の皆さんに購読していただきたいと思います。

現在印刷中であり、まもなく完成します。購入を希望される方は、住所、氏名、電話番号、希望冊数を電話またはFAXにてお申し込みください。

○価格 1冊3,000円

まちの歴史をつづった

「美深町史」 完成近し

まちの歴史をつづった

「美深町史」

完成近し

昭和46年刊の「町史」が発行されてすでに40年が経過しています。

平成20年(2008)美深町は開拓110年の節目を迎え、町史編さんに着手し、3年の月日をかけてこの度、平成23年刊の「美深町史」が完成します。

本町開拓以前の史実を軸に、行政・農林業・商工業・交通・教育文化・保健衛生・司法・災害記などを加え、各年代ごとに順を追つて書きづられています。

広報誌4月号で購入希望者の申し込み受付をしておりますが、本町の歴史を記



「美深町史」執筆者 式部 義明さん

■購入希望問合せ先
総務課企画グループ広報係
TEL 2・1645 (直通)
FAX 2・1626
【防災情報端末機 2・1611】

町人事異動

(6月1日付)



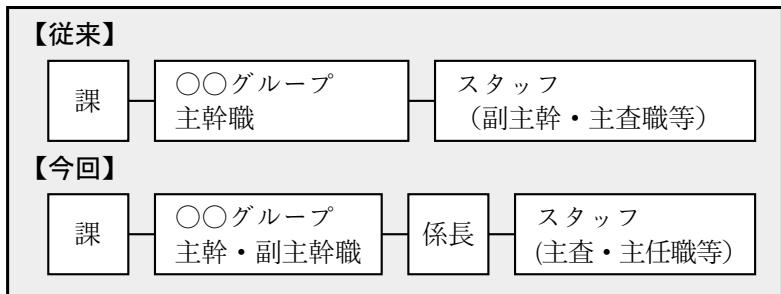
に統一して改め、主査職は主任職の上位職として、係長同等のスタッフ職としました。

スタッフ職（主査、主事等の担当職員）は、課付けによる発令を行っています。たが、グループ付けの発令に改めています。詳しくは、別添折り込みの「美深町職員機構図」をご覧ください。

() は前職

6月1日付けで人事異動が次のとおり行われました。
今回の人事異動の特徴は、組織機構の見直しに伴う発令が行われ、課の設置及びグループ制は従来どおりですが、担当業務を明確にするため、グループ内に係を置き、係長を設置しました。(図-1)
副主幹は、グループのサブリーダーとしての位置付けを明確にするため、担当グループの発令を行いました。従来の事務系の主査職と技術系の主査職を「主任」

図-1



町長部局

総務課

大堀裕康（教育グループ副主幹）

○保健福祉グループ主任
服部満（住民生活課主査）

○税務グループ副主任
施設課副主幹）

○税務グループ主任
佐久間新二（住民生活課主査）

○総務グループ副主幹 II 竹田哲（総務課副主幹）

○保健福祉グループ副主幹兼
善美（住民生活課主査）

○総務グループ副主幹兼總務係長 II 池上祐紀子（住民生活課副主幹）

○生活環境グループ副主幹
林秀文（住民生活課副主幹）

○企画グループ副主幹兼企画係長 II 小林一仙（総務課副主幹）

○保健福祉グループ副主幹兼
神野勝彦（住民生活課主査）

○企画グループ調整係長兼
広報係長【昇任】 II 田畠尚寛（総務課主査）

○保健福祉グループ主任
青木吉信（住民生活課主査）

○総務グループ管財係長
【昇任】 II 中野浩史（総務課主査）

○保健福祉係長 II 和田政則（教

○企画グループ主任 II 川端健（総務課主査）

○保健福祉グループ主査
孝弘（産業施設課主査）

○企画グループ主任 II 丹伊
【昇任】 II 元岡友之（総務
課主査）

○生活環境グループ環境生
活係長【昇任】 II 黒木厚（住民生活課主任）

○企画グループ主任 II 大内
【昇任】 II 奥山貴弘（住民
生活課主任）

○生活環境グループ国保医
療係長【昇任】 II 田畠恵子（住民生活課主任）

○企画グループ主任 II 丹伊
【昇任】 II 丹伊秀晃（総務課主査）

○税務グループ収納係長
【昇任】 II 中窪歌織（住民
生活課主任）

○企画グループ主任 II 丹伊
【昇任】 II 丹伊秀晃（総務課主査）

○生活環境グループ国保医
療係長【昇任】 II 田畠恵子（住民生活課主任）

○企画グループ主任 II 大内
【昇任】 II 大内秀晃（総務課主査）

○保健福祉グループ地域包
括支援センター主査【昇任】
II 久保始子（住民生活課主
任）

○企画グループ主任 II 丹伊
【昇任】 II 丹伊秀晃（総務課主
査）

○保健福祉グループ介護保
険係長【昇任】 II 前田貴也
（住民生活課主査）

○企画グループ主任 II 丹伊
【昇任】 II 丹伊秀晃（総務課主
査）

○施設グループ副主幹兼施
設係長 II 南坂宏幸（総務課
技能主任）

○企画グループ主任 II 丹伊
【昇任】 II 丹伊秀晃（総務課主
査）

○農業グループ副主幹兼農
政係長 II 中江勝規（住民生
活課副主幹）

○企画グループ主任 II 丹伊
【昇任】 II 丹伊秀晃（総務課主
査）

○農業グループ農業振興セ
ンター主査【昇任】 II 森田重樹（農業振興センター主任）

○企画グループ主任 II 丹伊
【昇任】 II 丹伊秀晃（総務課主
査）

○管理グループ住宅係長
【昇任】 II 角田敏彦（産業
施設課主査）

○保健福祉グループ副主幹
幹）

○保健福祉グループ副主幹
田中徳子（住民生活課副主
幹）

○保健福祉グループ副主幹
任）

○保健福祉グループ介護保
険係長【昇任】 II 前田貴也
（住民生活課主査）

○保健福祉グループ副主幹
施設課主査）

○農業グループ農畜産係長
【昇任】 丸山純也 (産業施設課主査)

○管理グループ上下水道係長
【昇任】 町屋英雄 (産業施設課主任)
○施設グループ耕地林務係長
【昇任】 前田直久 (産業施設課主任)

○施設課主任

○農業グループ主任
英明 (産業施設課技能主任)

○農業グループ主任
哲也 (産業施設課主任)

○農業グループ主任
健司 (産業施設課主任)

○農業グループ主任
絵美 (住民生活課主任)

○管理グループ主任
元樹 (産業施設課主任)

○商工観光グループ主任
弘規 (産業施設課主任)

○施設グループ主任
野口 良 (産業施設課主任)

○農業グループ主任
農業委員会主事 吉田光佑
(住民生活課主事)

○施設グループ主任
北斗 (産業施設課主任)

○出納室主任 神野ひとみ
(出納室主査)

出納室

○警防係主任 平田光史
(予防係主任)
○予防係主査 佐藤博行

上川北部消防事務組合
美深消防署

（教育グループ主幹）

教育委員会

○教育グループ主幹兼体育振興係長
政岡英司 (教育

○教育グループ副主幹兼学校教育係長
桜木健一 (産業施設課副主幹)

○教育グループ副主幹兼社会教育係長
小野勇二 (総務課副主幹)

○教育グループ管理係長
【昇任】 横 賢二 (教育

○教育グループ主任 加藤
保昭 (教育グループ主任)

○教育グループ主任 福井
直人 (教育グループ主任)

○教育グループ主任 成田
剛 (教育グループ主任)

○幼児センター主査
【昇任】 ○幼児センター主査
富田由佳 (幼児センター主任)

○教育グループ主任 渡辺
○管理グループ主任 久保

○施設グループ主任 渡辺
○管理グループ主任 久保

○施設グループ主任 伊東
(住民生活課主事)

○出納室主任 神野ひとみ
(出納室主査)

公表します

選挙運動費用収支報告書

平成23年4月24日執行の

表します。

※公職選挙法の規定による

選挙運動に関する支出金額

●町議会議員選挙
1・772・500円
TEL・防災情報端末機
2・1611(直通)

●問合せ先
美深町選挙管理委員会
1・337・400円

美深町長選挙、町議会議員選挙における各候補者の出納責任者から5月9日までに提出のあつた選挙費用に関する収入および支出の報告書の要旨を次のとおり公表します。

●町長選挙
1・772・500円

2・1611(直通)

●問合せ先
美深町選挙管理委員会
1・337・400円

■選挙運動費用収支報告書(要旨)

区分	候補者氏名	所属党派	出納責任者氏名	収入計	支出計
町議選	山口 信夫	無所属	式部 正紀	534,105	534,105
	南 和博	無所属	森元 康好	685,210	685,210
	山本 進	無所属	佐藤 進	761,425	761,425
	藤原 芳幸	無所属	藤原 芳幸	580,000	454,230
	齊藤 和信	無所属	齊藤 宏行	563,458	563,458
	藤守千代子	無所属	高須賀廣子	565,081	565,081
	倉兼 政彦	無所属	内村 寿雄	728,981	728,981
	中野 勇治	無所属	森 徹	409,091	409,091
	林 壽一	無所属	内山 吉子	500,000	195,568
	岩崎 泰好	無所属	岩崎みさ子	248,000	195,808
	小口 英治	無所属	小口 英治	315,911	315,911
	諸岡 勇	無所属	佐々木幸子	180,369	180,369
	和田 健	日本共産党	和田 健	235,800	231,300

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成23年度の保険料と保険証(被保険者証)の一斉更新について



後期高齢者医療制度は、2年ごとに保険料率を定めており、平成23年度は平成22年度と同じ保険料率となります。また今年度につきましては保険証の更新（2年に1度更新）がありますので、お知らせします。

1 平成23年度保険料率（昨年度と変更ありません）

均等割【一人当たりの額】
41,086円

+

所得割【本人の所得に応じた額】
 $(\text{所得} - 33\text{万円}) \times 9.56\%$

=

1年間の保険料
(100円未満切捨て)

〈上限額：50万円〉

平成23年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします

年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

2 保険料の軽減について

- 均等割の軽減 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
(年額) 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後(年額)
33万円かつ被保険者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	4,100円
33万円	8.5割軽減	6,100円
33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数) ●単身世帯の方は該当しません	5割軽減	20,500円
33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減	32,800円

- 所得割の軽減

被保険者個人の所得
で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

- 会社などの健康保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、サラリーマンなどの健康保険の被扶養者だった方は、所得割がかからず、均等割が9割軽減されます。市町村国保や国民健康保険組合は除きます。

3 保険料のお支払い方法を、口座振替に変更できます

口座振替への変更をご希望される方は、役場 住民生活課 生活環境グループ国保医療係窓口へお申し出ください。

- 手続きに必要なもの ~ 本人の保険証、預金通帳とお届け印

4 保険料の減免

災害などで重大な損害を受けたときやその他の特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難な方については、保険料が減免となる場合があります。

詳しくは、役場 住民生活課 生活環境グループ国保医療係へご連絡ください。

5 年間保険料額の例（年金収入のみの例）

※世帯区分や年金以外の所得などにより、実際の年間保険料額は異なることがあります。

◆単身世帯（世帯主）の場合

年金収入	均等割 軽 減	所得割 軽 減	平成23年度 年間保険料
80万円	9割		4,100円
153万円	8.5割		6,100円
168万円	8.5割	5割	13,300円
180万円	2割	5割	45,700円
211万円	軽減なし	5割	68,800円
250万円	軽減なし	軽減なし	133,800円

◆夫婦2人世帯（2人とも被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の 年金収入	区分	均等割 軽 減	所得割 軽 減	平成23年度 年間保険料
80万円	夫	9割		4,100円
	妻	9割		4,100円
153万円	夫	8.5割		6,100円
	妻	8.5割		6,100円
168万円	夫	8.5割	5割	13,300円
	妻	8.5割		6,100円
180万円	夫	5割	5割	33,400円
	妻	5割		20,500円
211万円	夫	2割	5割	60,500円
	妻	2割		32,800円
250万円	夫	軽減なし	軽減なし	133,800円
	妻	軽減なし		41,000円

6 新しい保険証に変わります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成23年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証の更新を行います。

更新日時など詳しくは、別途お知らせいたします。

- 新しい保険証の有効期限は、平成25年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民生活課生活環境グループ国保医療係までお申し出ください。
- 今回から、うら面に臓器提供に関する意思表示欄があります。



保険証の色は変わりません
(黄色です)

7 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)の交付について

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成23年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。住民税非課税世帯の方で8月以降も減額認定証が必要な方は、保険証の更新時とあわせて右表の要件をご確認の上、役場住民生活課生活環境グループ国保医療係へ申請してください。

*有効期間が保険証と異なりますのでご注意ください。

減額認定証の色も変わりません
(オレンジ色です)



減額認定証の交付対象となる方	
区分II	世帯全員が住民税非課税である方
区分I	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	世帯全員が所得0円かつ公的年金受給額80万円以下の方
	老齢福祉年金受給者

問合せ先

●住民生活課生活環境グループ 国保医療係 TEL、防災情報端末機 2・1614
●北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 011・290・5601

水の たより

平成23年5月実施

水質検査結果

上水道(市街地)水質検査結果

項目	基準値	測定値
一般細菌	100個/ml以下	0個/ml
大腸菌	検出されないこと	不検出
塩化物イオン	200mg/l以下	3.9mg/l
有機物	5mg/l以下	1.0mg/l
pH値	5.8以上8.6以下	7.04
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	2.2度
濁度	2度以下	0.1度以下
残留塩素	0.10mg/l以上	0.10mg/l

平成15年5月30日の水道法改正により、平成17年4月1日から水質検査に関する内容について、水道需用者へ提供を行うことが義務づけられました。今日は、平成23年5月に検査を行った結果についてお知らせします。(左記、表参照)

簡易水道(恩根内・西里等)水質検査結果

項目	基準値	測定値
一般細菌	100個/ml以下	0個/ml
大腸菌	検出されないこと	不検出
塩化物イオン	200mg/l以下	11.2mg/l
有機物	5mg/l以下	0.4mg/l
pH値	5.8以上8.6以下	6.70
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.2度
濁度	2度以下	0.1度以下
残留塩素	0.10mg/l以上	0.16mg/l

検査項目の詳細については、次のとおりです。
○一般細菌：大腸菌以外の細菌を指します。

○有機物：水がどれだけ汚れているか判断する項目です。
○pH値：水道水が酸性または、アルカリ性かを判断する数値で、pH値が7に近いほど良質な水といえます。

○色度：有機物の腐敗による汚染が進むと数値が上昇するので、水道汚染の目安となります。

○味・臭気：飲んだときの味と水の香りです。

○塩化物イオン：水の塩辛さを表しています。1リットル当たり250mgを超えると水が塩辛く感じます。

塩素殺菌が正常に行われていることがわかります。

○塩化物イオン：水の塩辛さを表しています。1リットル当たり250mgを超えると水が塩辛く感じます。

○有機物：水がどれだけ汚れているか判断する項目です。

○pH値：水道水が酸性または、アルカリ性かを判断する数値で、pH値が7に近いほど良質な水といえます。

○色度：有機物の腐敗による汚染が進むと数値が上昇するので、水道汚染の目安となります。

○味・臭気：飲んだときの味と水の香りです。

○塩化物イオン：水の塩辛さを表しています。1リットル当たり250mgを超えると水が塩辛く感じます。

美深町の水は、検査結果のとおり水質基準値をクリアし、大変良好な結果となってていますので、安心してご利用ください。また、これらの件について、何かわからぬ点や聞きたいことがあるましたら役場まで連絡ください。

○濁度：色度同様、汚染の度合いを判断する目安となります。
○残留塩素：管末の住宅で1リットル当たり0・1mg以上必要であり、当町では毎日、下水処理場で測定しています。

水は大切に
使いましょう



問合せ先

産業施設管理グループ
上下水道係
TEL 2・1616 (直通)
防災情報端末機 2・1625

みんなは、ロコモティブシンドローム（通称：ロコモ）とは、日本整形外科学会が平成19年に提唱した「運動器症候群」のことで、運動器の障害により要介護の状態や要介護リスクが高い状態になることです。

知っていますか
ロコモティブシンドローム

おじやまします！ 域包括地支援センターです。



■問合せ先 地域包括支援センター TEL 2・2707
【防災情報端末機 2・1683】

ロコモの原因は

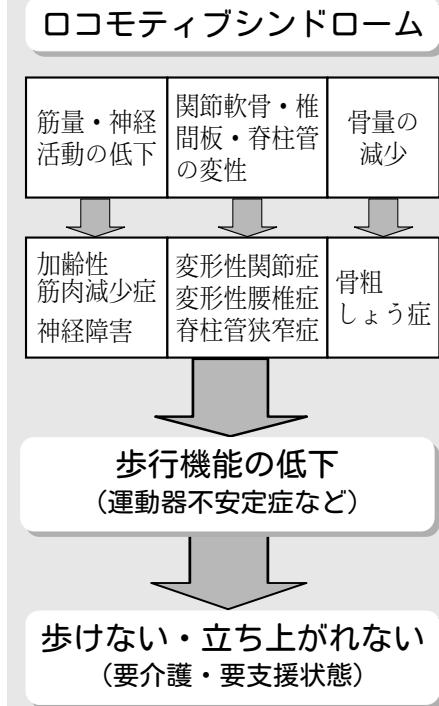
①変形性関節症
ロコモは、骨や関節、筋肉などの動きが衰え、運動器に障害が生じ、次のような症状が主な原因と考えられています。

炎を生じて関節に痛みが出たり、関節の動きが悪くなります。
②脊柱管狭窄症（せきちゅうかんきょううさくしよう）
関節軟骨が変性し、関節椎間板が変性し、腰の痛みや背骨の動きが悪くなったり、変形の原因となります。
③骨粗しょう症（かくしきょうしよう）
加齢により骨が弱くなり骨折しやすくなります。

④加齢性筋肉減少症
加齢による筋肉量の低下に伴い、関節の負担が大きくなり、関節軟骨の変性が大きくなります。

ロコモは『寝たきり・要介護』の原因となります

ロコモは、メタボリックシンдро́мなどが原因で起る「脳卒中」や「認知症」とならび、寝たきりや要介護状態の3大要因のひとつとなっています。高齢期になると運動器にさまざまな障害が合わさり、立つ、歩くなどの移動能力に支障を来たし、要介護状態になるリスクが高くなります。



ロコトレ2 スクワット

深呼吸をするペースで5～6回繰り返します。
1日3回以上行いましょう。

椅子に腰掛けたり、洋式トイレにすわる座面で足を下ろします。
腰の曲がりは90度を超えないようにします。

安全のために椅子やソファーの前に立ってください。
背幅より少し広めに足を広げ、つま先が腰から30度くらい外を向くようにして立ちます。

机に手をついてのスクワット

スクワットができないときは、椅子に腰掛け、机に手をついて、腰を浮かす動作を繰り返します。

ロコモ予防で要介護状態を防ぎましょう
「寝たきり」や「要介護」の状態にならないためにも日頃からストレッチなどをを行い、努力することが大切です。

ロコトレ1 開眼片足立ち

転倒しないように、必ずつかまるものがある場所で行いましょう。

床に着かない程度に片足を上げます。

休養は、体や心の疲れを取りのぞきリフレッシュするためには必要です。休養の一つに睡眠があります。今日はその睡眠についてお話しします。

快適な睡眠時間と一言で言つても、睡眠は人それぞれです。日中元気に過ごすことができるかどうかが、快適な睡眠のバロメーターとなります。

中高年になると、深い睡眠が減ってきます。年齢を重ねることで睡眠時間が浅くなることがあります。人にはそれ自分にあつた睡眠時間があるので、8

休養は、体や心の疲れを取りのぞきリフレッシュするためには必要です。休養の一つに睡眠があります。今日はその睡眠についてお話しします。

快適な睡眠時間

快適な睡眠と一言で言つても、睡眠は人それぞれです。日中元気に過ごすことができるかどうかが、快適な睡眠のバロメーターとなります。

中高年になると、深い睡眠が減ってきます。年齢を重ねることで睡眠時間が浅くなることがあります。人にはそれ自分にあつた睡眠時間があるので、8



こんにちは
保健師
です

時間といった時間にこだわる必要はありません。自分にあつた睡眠を取ることが大切です。

日の出の時刻が早く、日照時間の長い夏は、一年の中でもっとも睡眠時間が短くなり睡眠不足になりがちです。

睡眠のピーク

夜になつたら眠くなるのは体内時計の働きによるものです。

ところが近年夜間だけではなく、日中にも眠気のピーグが訪れることがわかってきました。日中の眠気のピークは午後1時から3時までの時間帯に訪れます。

快適な睡眠を取るために

①快適な睡眠は自分で作る。

睡眠中の体はとてもデリケートです。音や光には特に敏感に反応します。

不快な音や、光を防ぐ環境づくり、自分にあった寝具の工夫が必要です。

②仮眠をうまくとる。

寝すぎたり午後3時以降に寝てしまふと、夜間の睡眠に影響を及ぼします。

昼寝は午後3時前に20分から30分程度を目安とします。

■問合せ先
住民生活課
保健福祉グループ保健係
TEL 2・1685 (直通)
【防災情報端末機 2・1683】

寝付けない、熟睡感がない、充分眠つても日中の眠気が強いなどの症状は「体や心の病気」のサインのことがあります。

休養を取り、日常生活の中で忘れられている自分の時間に息を吹き込むことも大切なことです。

●老齢給付
国民年金に若いときから加入しています。65歳になると年金は自動的に受けられるのです。
自然に眠たくなつてから寝床に就くようになります。



う意味でも仮眠を活用しましょう。

夜間の睡眠不足をおぎなう意味でも仮眠を活用しましょう。

●老齢給付

Q1 国民年金に若いときから加入しています。65歳になると年金は自動的に受けられるのです。

A1 年金の受け取りは、手続きが必要です。国民年金請求の手続きは役場総合窓口または旭川年金事務所で行います。65歳の誕生日が過ぎてから請求を行ってください。

●老齢給付

Q2 国民年金に若いときから加入して60歳になりますが、65歳前でも年金を受け取ること(繰上げ請求)が出来ますか。

A2 国民年金の老齢基礎年金は、本人が希望すれば60歳からでも受け取ることができます。この場合、受け始める年金額に比べ増額されます。増額率は、65歳になった月から請求した月から加入して60歳になりますが、65歳前でも年金を受け取ること(繰上げ請求)が出来ますか。

●老齢給付

Q3 国民年金は65歳より遅くもらうと年金額が高くなります。(繰下げ請求)

A3 国民年金の老齢基礎年金は、本人が希望すれば66歳から70歳までの希望するときから年金を受けることができます。この場合、受け始める年金額に比べ増額されます。増額率は、65歳になった月から請求した月の前月までの月数に応じて1ヵ月増すごとに0・7%ずつ高くなります。つまり、繰下げ請求を行う月によりて増額率は異なります。

●老齢給付

Q4 Q2・Q3の減額率、増額率について生年月日によつて変わる場合があり、減額や増額した年金額は一生続きます。

●老齢給付

Q5 ご不明な場合は役場総合窓口または旭川年金事務所まで連絡願います。

●老齢給付

年
金
窓
口
か
ら

国民年金Q&A

住民生活課
生活環境
グループ
戸籍年金係
TEL 2・1613
(直通)
防災情報
端末機
2・1614

こ
ち
ら
警
察
署

美深警察署
TEL・防災情報端末機
21110

よく考えて うまい話に 落とし穴

キーワードは「う・そ・つ・き」



う まい話を
信用しない！

つ られて返事をしない！
すぐに契約しない！

そ うだんする！

き っぱり、はっきり、断る！

不安を感じたとき、被害に遭ってしまったときは、
警察署へご相談を

美深警察署 TEL2・1110

警察相談専用電話 #9110



■問合せ先
○少年相談110番
677・110
フリーダイヤル／0120・

ご近所で協力しましょう
一人暮らしの高齢者が増

夏の交通安全運動を
実施します
7月15日(金)から24日(日)
10日間、夏の交通安全運動
が行われます。
近年、高齢者被害の交通
事故が増加しています。

反射材をつけ、横断歩道がある道路は横断歩道を渡りましよう。自転車に乗る方は、一時停止場所では必ず一度停止して左右の安全を確認しましょう。

少年の非行・犯罪被害を防止するためにも、家庭内でルールやマナーを守り善悪のけじめをつけることが大切です。親子の会話や家族の団らんを心がけ、子どもが安らぐことのできる家庭環境をつくりましょう。また、携帯電話のインターネットによる犯罪被害が増えています。有害サイトへのアクセスを制限するなどして、子どもの犯罪被害を防ぎましょう。

夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止のために

夏休みの時期は、行き先を言わず外出したり、帰宅時間が不規則になつて夜遊びや外泊をするなど、少年の非行や犯罪被害に遭うことがあります。

だより

消防署



たばこによる火災を防ぐ

えています。「病気などで動くことができず、身の回りの世話ができずにいる」などのトラブルが増えています。日頃からご近所で声掛け合い、有事の際にはすぐ119番通報などの対処が出来るようにしましょう。

家庭での燃料の保管について

冬に使用した除雪機や耕耘機などに使用するためのガソリンを年間通して保管している家庭が多いと思いますが、ガソリンは気化しやすい危険な液体です。家庭で保管するということは、火災の発生危険が高まり、火災が発生した場合には爆発的に延焼拡大します。家庭での保管は極力避けたいのですが、もし保管する場合は、冷たく暗い場所で消防法令に適合した金属容器を使用しましょう。

美深消防署
TEL・防災情報端末機
21136

暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれらの問合先へご連絡ください

生 活

高校2年生の麻しん風 しん予防接種について

はしか(麻しん)の流行を予防するため、平成20年4月から5年間、中学1年生・高校3年生相当の年齢の方も、麻しん・風しんの混合ワクチン予防接種を実施していますが、今年5月の予防接種法施行令の一部改正に伴い、学習の一環で海外に行かれる高校2年生相当の方も対象に、今年度において麻しん風しん予防接種を実施します。海外へ渡航される予定のある方は、予防接種をうけられてから出発されますようお願いいたします。

■**固定資産の異動届を忘れずに**

家屋の新築・増改築・取り壊し・用途変更・所有者の変更を行った場合や、住宅用の敷地に変更があった場合は、翌年度の固定資産税が変わることになりますので、年内中に忘れずに届出願います。

○**届出に必要なもの**

○所有者の変更があった場合 新・旧両者の印鑑と売買契約書などの事実関係がわかるもの。また、印鑑証明書を添付していただく場合があります。

■**取り壊した場合**

所有者の印鑑が必要です。

TEL 2・1685 (直通)
【防災情報端末機 2・1683】



たなばた
七夕
7月7日

TEL 2・1612 (直通)
【防災情報端末機 2・1614】

情報公開

平成22年度個人情報 保護条例実施状況報告

美深町では、個人情報の適正な取り扱いを確保するため、個人情報保護条例を制定しています。平成22年度の運用状況については、次のとおりとなりましたので、お知らせします。

●個人情報取扱事務の届出件数: 23件

●開示・訂正・是正の申出件数: なし

●請求に対する決定の件数: なし

●目的以外利用および外部提供の件数: なし

●不服申立ての件数: なし

■**問合せ先**

総務課総務グループ情報文書係

TEL・防災情報端末機

平成22年度
情報公開条例実施状況

2・1611 (直通)

美深町では、公正で開かれた町運営を目指して、透明性を重視した情報公開を行っています。

建物の建築には申請が必要です

建築物を建てる場合は、「建築確認申請」の提出が義務付けられています。

これは、国の法律（建築基準法）に基づき安全で安心な建物なのかを事前にチェックするためのものです。

建築を建設会社に依頼される場合は、建築知識を熟知した建築士が申請を代行してくれますので、よくご相談して提出してください。

※申請は建築士が設計する図面でなければ受理されません。

この申請は、無秩序な建築物を防止するとともに計画的な市街地づくりを図るための確認です。

■ 建築確認申請の対象となる建築物

① 10m² (3坪) を超える建築物
(市販の車庫や物置も対象です。)

※ 場所(準防火地域)によっては、面積が小さくても申請が必要です。

② 高さが2メートルを超える門や塀

③ 高さが4メートルを超える屋外広告物
(看板など)

■ 建築確認申請に必要な提出書類

- ・申請書2部 (正本と副本)
- ・図面3部 (正本と副本、消防用)

建築確認申請についてのお問い合わせ・ご相談は、担当までご連絡を…

産業施設課施設グループ施設係 TEL・防災情報端末機 2・1625 (直通)

わがやの アイドル

平川ほのかちゃん
H21・9・18生、第4
父：亮一さん 母：ひとみさん



○我が家のガンコちゃん 元気いっぱい！
笑顔いっぱい！ のびのび・すくすく育ってね♡
…(父・母)

八木田蓮ちゃん
H21・10・20生、南
父：伸也さん 母：裕美さん



○元気いっぱい素直に育ってね。
…(父・母)

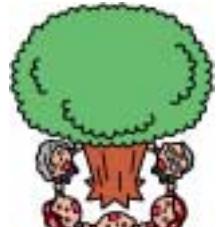
7月は国民健康保険税第1期の納期です
8月1日までに納めましょ

美深町

春の「緑の募金」事業結果のお知らせ

美深町の募金総額は
35,000円

募金は町内の緑化推進事業に充當させていただくほか、「北海道森と緑の会」で募金法に基づく森林整備等など、募金資材の購入、緑化推進事務費および機構交付金等に利用されます。ご協力ありがとうございました。



公益社団法人 北海道森と緑の会
美深町緑化推進委員会

現在、天塩川の河川敷で、
川の流水面を広くして増水
した水を安全に流すために、
土砂を掘削する工事を行っ
ています。掘削箇所の美深

お知らせ

された町政を推進するため、
情報公開条例を制定しています。
平成22年度において、この
条例に基づく開示請求は
ありませんでしたので、お知らせします。

■問合せ先
総務課総務グループ情報文書係
TEL・防災情報端末機
2・1611(直通)

■工事箇所
天塩川河川敷
(字大手・字富岡)

■工事完了時期
平成24年2月上旬予定
旭川開発建設部
名寄河川事務所 工務課
TEL 0165433177

■問合せ先
美深インターチェンジ横
平成24年1月21日(土)のみ
土置場
(字大手・字富岡)

■問合せ先
保健福祉グループ保健係
住民生活課
保健福祉グループ保健係
TEL 2・1685(直通)
[防災情報端末機 2・1683]

町字大手と字富岡から土砂
を運び出し、置場となる美
国道、道道で土砂運搬のダ
ンプトラックが走行します。
何かとご迷惑をお掛けし
ますが、ご理解、ご協力を
お願いします。

●日 程
今年度の保健センターでの
の乳がん・子宮がん検診の
日程は左記の通りです。
・乳がん検診
平成24年1月21日(土)から
1月22日(日)

・子宮がん検診
平成24年1月21日(土)のみ
※受付開始時期は、12月初
旬を予定しています。

日程が近くなりましたら
広報・回覧等でお知らせ
します。

病気や障害を持っていて
も住み慣れた自宅で暮ら
たい。でもやっていけるか
どうか不安という方。ご安
心ください。私たち、訪問
看護師がいます。

訪問看護は看護師がご自
宅へ伺い、療養生活を送る
要介護の方、医療器具を使
用している方の暮らしを専

美深地域訪問看護ステー
ション「きたいっしょ」
のご案内

苦しみを和らげる技術と
みんなを笑顔にする心で、
あなたの暮らしを支えます。
まずは、TEL 2・1830
にお問い合わせください。

美深厚生病院 からのお知らせ



門的な視点でサポートしま
す。

**勤労者福祉資金制度を
ご利用ください**

美深町では、勤労者の福祉の向上と定着化を図るために、生活に必要な資金を融資する制度を設けています。勤労者とは「賃金、給料その他これに準ずる収入によって生活する者」であり、自営業者、代表権を有する会社役員などは対象となります。

天塙川だより

和寒町

- 第9回どんとこい！わっさむ夏まつり
・とき 7月24日(日)
・ところ 三笠山自然公園周辺
・内容 カブト虫王国・流しソーメン・ステージイベント・大抽選会や縁日、ジャンボスマートボールなど盛り沢山の内容で楽しさあふれる1日です。ぜひ、ご家族みなさんでお越しください。

・申込み・問合せ先
和寒町観光協会 TEL0165-32-2341

- 全日本トライアル選手権シリーズ第2戦
北海道大会
・とき 8月7日(日)
・ところ わっさむサーフィット
・内容 岩や障害を華麗に走破する選手の妙技・美技は驚くばかりです。是非、ご覧ください。【入場無料】
・申込み・問合せ先
オートショップサイトウTEL0165-32-4166
和寒町役場産業振興課TEL0165-32-2423

このコーナーは、和寒町以北、7市町村からの話題を随時掲載しています。

天塙川クリーンアップ 大作戦

ふるさとのきれいな川を未来の子どもたちに残すために、ご協力をお願いします

■日 時 7月3日(日) 午前8時45分～
■集合場所 美深町役場前

※ゴミ袋・軍手などは用意します

● 問合せ先 ●
産業施設課施設グループ施設係
TEL・防災情報端末機 2・1625(直通)

平成24年度 上川管内町村職員採用資格試験

町村職員を募集します

平成24年度上川管内町村職員採用試験が次のとおり実施されます。

- 試験区分／高校卒（専門学校卒、短大卒含む）・大学卒
- 職種／一般事務職、専門職、消防職で各町村ごとの採用予定職種が異なります
- 募集町村／7月4日(月)の試験公示日に詳細発表
- 受験資格／7月4日(月)の試験公示日に詳細発表
- 試験日／平成23年9月18日(日)
- 試験会場／旭川大学
- 受験期間／7月4日(月)から8月5日(金)まで
- その他／美深町では、平成24年度若干名の採用を予定しています。

問合せ先

総務課総務グループ総務係
TEL・防災情報端末機2・1611(直通)

別表【図-1】のとおり	■資金の種類と条件
TEL 0165422701	○労働金庫名寄支店
TEL 2・1617(直通)	○産業施設課

■図-1 資金の種類と条件

資金の種類	生活資金	住宅資金
対象者	①町内に原則1年以上居住している者 ②町税を完納している者 ③同一職場に1年以上勤務している者 ④返済能力が一定基準以上の者 ⑤申込時に満60歳未満の者	
用途	医療・教育・慶弔・災害などの生活資金 (レジャー除く)	住宅の建設・購入・増改築・土地の購入資金
融資限度	30万円以内	500万円以内
融資金利(固定)	2.81%	2.46%
償還年数	3年以内	20年以内
保証人	原則として保証機関を利用	

農業委員会委員一般選挙

美深町農業委員会委員は、本年7月19日で任期満了となり、一般選挙は7月10日に執行されます。

- 告示日 7月5日(火)
- 期日前投票 7月6日(水)～9日(土)
- 投票日 7月10日(日)

問合せ先

美深町選挙管理委員会
TEL・防災情報端末機2・1611(直通)

寄付

ありがとうございます
(敬称略)

●美深町に

○ふるさと納税寄付金として

6件：12万円

吉野自治会へ
社会福祉協議会へ
第1町内会へ
2万円
4万円

菅野タマ(斑渓)
社会福祉協議会へ
斑渓自治会へ
2台

○亡夫の追善供養として

小野成則(旭川市)
社会福祉協議会へ
1万円

○亡妻の追善供養として

大内朱美(第4)
社会福祉協議会へ
5万円

○亡父の追善供養として

石橋英樹(恩根内)
社会福祉協議会へ
5万円

○亡母の追善供養として

大内正巳(第1)
社会福祉協議会へ
6冊

●幼稚センターに

○新入園児の交通安全に

山崎組マイカーブラブ
カラーコード
交通安全に関する紙芝居
6冊

●社会福祉協議会愛情銀行に

○亡母の追善供養として

大内正巳(第1)
社会福祉協議会へ
10個

●社会福祉協議会愛情銀行に

○亡母の追善供養として

佐々木富久美
石橋隆子
在原きくえ
90 97 54
第5
恩内生
自治会



発売期間は7月11日(月)から29日(金)

2011年 市町村振興宝くじ
サマージャンボ宝くじ

●1等：2億円
1等前後賞：各5千万円
●2等：1億円

この宝くじ収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

社会福祉協議会へ
恩内自治会へ
10万円
3万円

戸籍のまど
(敬称略・5月分)

社会福祉協議会へ
赤ちゃん保護者名
東畑裕介自治会
飛翔裕介自治会
10万円
3万円

◆おくやみもうしあげます
おたんじょうおめでとう
亡き人歳
川畑裕介自治会
90 97 54
第3
恩内生
自治会

赤ちゃん保護者名
東畑裕介自治会
飛翔裕介自治会
10万円
3万円

赤ちゃん保護者名
東畑裕介自治会
飛翔裕介自治会
10万円
3万円

建設工事等にかかる入札結果報告 5月31日入札分

工事名	工期	請負金額(円)	予定価格(円)	請負業者名
オテレコッペ道路改良舗装工事	6/1~9/30	18,039,000	19,005,000	(株)藤守組
恩内側溝整備外3工事	5/31~9/30	3,108,000	3,192,000	十亜木材(株)
児童館外構・遊具整備工事	6/1~9/30	12,022,500	12,652,500	中瀬土木(株)
観光推進公衆トイレ設置工事	6/1~9/20	9,870,000	9,996,000	(有)小倉建設
上水道量水器取替工事(1工区)	5/31~11/30	3,633,000	3,811,500	(株)道北暖房設備
上水道量水器取替工事(2工区)	5/31~11/30	3,013,500	3,160,500	(株)道北暖房設備
簡易水道量水器取替工事(1工区)	5/31~11/30	3,622,500	3,717,000	(有)伊藤ボーリング工業
簡易水道量水器取替工事(2工区)	5/31~11/30	3,528,000	3,633,000	(有)伊藤ボーリング工業
町有地利用基本計画策定業務委託	5/31~12/22	3,360,000	3,496,500	(株)ズコーシャ札幌支社

7

J U L Y
文月(ふみづき)
2 0 1 1

催しもの

ご・あ・ん・な・い

行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、ご利用ください。

とき	催しもの（時間・ところ）	健康カレンダー
1 (金)		特定健診・巡回ドック
2 (土)		特定健診・巡回ドック
3 (日)	天塩川クリーンアップ大作戦(8:45・役場前) 伝承遊学館開館日(10:00~16:00)	特定健診・巡回ドック
4 (月)		特定健診・巡回ドック
5 (火)	美深町農業委員会一般選挙告示(立候補届出受付・8:30~17:00) 心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン) びふかスポーツクラブ「りとる★きっず」(18:00・町民体育館)	特定健診・巡回ドック
6 (水)	美深町・音威子府村・中川町観光フォーラム(14:00・文化会館COM100)	特定健診・巡回ドック
7 (木)	【0歳、1歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)	運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)
8 (金)	びふか夜市 びふかスポーツクラブ「とっとの会」(13:30・町民体育館)	
9 (土)	COM100自主事業「神野美伽歌謡ショー」 (昼の部 開場13:30、開演14:00・夜の部 開場18:30、開演19:00・文化会館COM100)	※健康相談の日程 相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。 ○毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談 健康(糖尿病)・栄養相談
10 (日)	第28回自治会対抗ソフトボール大会(8:30・運動広場グラウンド) 伝承遊学館開館日(10:00~16:00) 美深町農業委員会一般選挙投票日(予定)	健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
11 (月)		
12 (火)		育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) BCGワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
13 (水)	運転免許証更新時講習(優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室) びふかスポーツクラブKids(18:15・町民体育館)	乳幼児健診(受付14:00・保健センター)
14 (木)	【2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)	運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)
15 (金)		
16 (土)	ふれあい広場2011(10:00・文化会館COM100) 美深高等学校学校祭【合唱】(13:00・文化会館COM100) ダウン・ザ・テッショーベン2011開会式(17:00・美深アイランド多目的広場)	
17 (日)	伝承遊学館開館日(10:00~16:00) ダウン・ザ・テッショーベン2011スタート(10:00・美深アイランドカヌーポート) 美深高等学校学校祭(10:00・同校)	
18 (月)	(海の日)	
19 (火)	心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 三種混合予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
20 (水)	運転免許証更新時講習(違反15:00・文化会館COM100視聴覚室)	1歳6か月児・3歳児健診(受付13:00・保健センター)
21 (木)	【0歳、1歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター) COM100自主事業「旭川第2師団(陸上自衛隊)第2音楽隊演奏会」 (開場18:00、開演18:30・文化会館COM100)	運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)
22 (金)	びふかスポーツクラブ「とっとの会」(13:30 町民体育館) 幼児センター・美深小・仁宇布小中・美深中終業式(夏休みは8月16日まで)	
23 (土)		
24 (日)	伝承遊学館開館日(10:00~16:00) 美深ふるさと夏まつり(25日まで、町民体育館横イベント広場)	
25 (月)	美深高等学校夏期休業前集会(夏休みは8月18日まで) 平和祈念式典(10:00・文化会館COM100小ホール)	健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)
26 (火)	美深高等養護学校終業式(夏休みは8月18日まで)	育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 麻疹風疹ワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
27 (水)	びふかスポーツクラブKids(18:15・町民体育館)	フッ素・2歳児歯科検診(受付9:30・保健センター)
28 (木)	2歳児体験保育(9:45・幼児センター中庭)	
29 (金)	美深高等養護学校公開講座(10:00・同校)	
30 (土)	伝承遊学館開館日(10:00~15:00) 音楽旅人☆音楽夢人2011(12:00・美深アイランド)	
31 (日)		